

平成25年度 001 一般会計
 現年 当初予算

歳出予算事業概要書

(単位：千円)

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 母子保健費	所属	0101010500-0000 子育て支援課				
事業	大	0212 未熟児養育医療給付事業 (簡略番号：032792)				区分	本年度当初	前年度当初	比較	前年度現計	前々年度決算
	中					事業費	744		744		
	小					財源内訳	国庫支出金	308	308		
	細						県支出金	154	154		
							地方債				
							その他	127	127		
							一般財源	155	155		
事業期間	平25. 4. 1～平26. 3. 31		新規・継続	新規	臨・経	経常					
経費区分	経常的経費		事業の種類	未設定							
補助単独区分			目的区分	衛一保一その他							

【事業概要】

1. 事業の概要と必要性
 ● 新規事業・・・平成25年度から県から市町村への権限移譲によって実施するもの。
 未熟児であって、医師が入院養育を必要と認めた児が、指定医療機関で入院治療をする場合を対象に、医療費の自己負担分を公費負担で助成する制度。
 ＊対象未熟児＝出生時体重が2,000g以下か、低体温・黄疸症状など医師が入院養育の必要を認めた児
 ＊医療の給付期間＝満1歳の誕生日の前日まで
 ＊医療機関は、県内では9医療機関が指定
 ＊公費負担＝国・1/2 県・1/4 町1/4（保護者の所得税額により自己負担徴収）

2. 根拠法令
 母子保健法
 ＊県から市町村への権限移譲により実施のため、今後県の指導に基づき実施規則及び実施要領を制定予定

3. 用地の状況

4. 基本計画との関連

5. 本年度の計画効果
 未熟児は、正常児に比べ疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多いことから、生後速やかに適切な医療処置を講じる必要がある。医療が必要な未熟児に対して、その入院養育に必要な医療給付を行い、保護者支援を進めていく。
 ＊本町における過去の未熟児養育医療給付状況
 H20年度＝4件 H21年度＝2件 H22年度＝1件 H23年度＝4件

6. 財源の説明
 ・ 国庫負担金 (744,000円－自己負担金127,000円) × 1/2 ≒ 308,000円
 ・ 県負担金 308,000円 × 1/2 ≒ 154,000円
 ・ 負担金 自己負担金127,000円
 ・ 一般財源 155,000円

【事業費内訳】

節	本年度要求	本年度査定	節	本年度要求	本年度査定
01 報酬			16 原材料費		
02 給料			17 公有財産購入費		
03 職員手当等			18 備品購入費		
04 共済費			19 負担金、補助及び交付金		
05 災害補償費			20 扶助費	743	743
06 恩給及び退職年金			21 貸付金		
07 賃金			22 補償、補填及び賠償金		
08 報償費			23 償還金、利子及び割引料		
09 旅費			24 投資及び出資金		
10 交際費			25 積立金		
11 需用費			26 寄附金		
12 役務費	1	1	27 公課費		
13 委託料			28 繰出金		
14 使用料及び賃借料			予備費		
15 工事請負費			合計	744	744

【特定財源の内訳】

財源	科目コード	科目名称	本年度当初	前年度当初
国庫支出金	13010203403	未熟児養育医療国庫負担金	308	
都道府県支出金	14010302402	未熟児養育医療県負担金	154	
負担金	11020301001	未熟児養育医療自己負担金	127	

【補助金】

補助金等の名称			
補助基本額		補助率	補助金額

【実施計画】

実施計画	部		実施計画計上額
	章		
	節		
	細節		

04款 01項 04目 021200000事業 未熟児養育医療給付事業